

学校給食センター（浅科・望月）の集約化に関する説明会（10月）質疑応答

日時	令和4年10月16日(日) 10:00	対象	望月地区（駒の里ふれあいセンター）	出席者 11人
	令和4年10月16日(日) 15:00		浅科地区（浅科支所複合施設）	出席者 12人 延べ人数：23人

月日	対象	発言（質問）内容	会場での回答内容	カテゴリ	追加回答（ご意見等に対する方針等）	備考
10月16日（日）	望月地区	今の段階では集約化は決まったことではないと思っている。集約化が決まるのはいつか。	個別施設計画策定で、浅科・望月センターを含め丁寧な説明が必要な施設については来年3月までに決定する予定です。	方針	左記のとおりです。	
10月16日（日）	望月地区	3月までの決定はあくまでも市の方針であり、それを実行するには議会を通過してからだと考える。保護者等からは「決まっていることだ」とのあきらめの言葉を聞くことが多い。あくまでも最終決定は議会を通過してからだと考える。	市として集約化を進めていきたいという考えのもと、説明会を開いており、市の方向性をご理解いただくことを目的としております。今後、パブコメ等も検討する中でさらにご意見をいただき、それにお答えし決定していきたいと考えております。浅科センターは老朽化が進んでおり、令和8年がタイムリミットで、今年度中に決定しないと間に合わないものと考えております。最終的には議会で予算案等が認められ、事業化が決定し、事業を進めていくこととなります。	方針	左記のとおりです。	
10月16日（日）	浅科地区	説明資料に、今年度中に「個別施設計画を策定する」とある。これを「決める」ことの意味については、あくまでも市は方針を決めるが、最終的には実施の是非等は議会が決める。議会が決めた後、市が実行する。このことを誤解している人がいる。市が方針を出したから「もう決まっているんでしょ。」という人がいる。議会が最終的に決めなければ、市が方針を出したからといって決まてはいない。個人的には浅科センターをなくしてしまうことは、よくよく慎重に考えるべきと思っている。最終的に決めるのは議会。決まるまでは身近な議員に対してでもいいので、自由に意見を伝えてほしい。まだ決まっていないことを前提にしてほしい。	市も、この後はパブコメ等による意見聴取を検討しております。	方針	左記のとおりです。	
10月16日（日）	浅科地区	小学生と中学生の保護者。望月センターは2階建てなのに浅科センターは平屋で、敷地が足りないとはどういうことか。	調理するスペースは望月センターも含めすべてのセンターが1階のみの構造となっております。2階は調理するスペースを見下ろすことができる部屋や研修したりする会議室などがあります。この2階に相当するスペースは、仮に浅科センター建て替えの場合も想定しております。	方針	左記のとおりです。	
10月16日（日）	浅科地区	ランチルームを残して会議室にすることもできると思った。	学校側と協議した際には、ランチルームを削って調理場にする案も学校側に意見を聞きましたが、ランチルームのスペースは維持してほしいとの強い要望がありました。	方針	左記のとおりです。	

学校給食センター（浅科・望月）の集約化に関する説明会（10月）質疑応答

日時	令和4年10月16日(日) 10:00	対象	望月地区（駒の里ふれあいセンター）	出席者 11人
	令和4年10月16日(日) 15:00		浅科地区（浅科支所複合施設）	出席者 12人 延べ人数：23人

月日	対象	発言（質問）内容	会場での回答内容	カテゴリ	追加回答（ご意見等に対する方針等）	備考
10月16日（日）	浅科地区	今後のスケジュールを聞きたい。 あと、浅科小学校PTA会長の意見を重く受け止めてほしい。（以下の「コスト」に記載）	スケジュールは、今後詰めていくがパブコメの実施を検討しており、意見や回答を公表し年度内に方針を固めたいと考えております。個別施設計画を来年3月に公表する予定です。	方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールですが、この集約化に関する方針（案）に対し、より良い施設の集約化を進めていくために、市民の皆さんの意見を募集いたします。 ・手続実施方法の周知について 広報誌(12月号)、ホームページ ・策定案等の公表場所等 ホームページ、学校給食課 等 ・意見募集期間 令和4年12月1日（木）～12月15日（木）※15日間 ・意見に対する検討～方針決定等 令和5年1月頃 ・議会全員協議会への報告 令和5年2月頃 ・個別施設計画策定～公表 令和5年3月まで 	
10月16日（日）	望月地区	説明の中で、浅科センターの特別メニュー（読書週間コラボなど）のことに触れていたが、集約後は浅科センターの取り組みは浅科の児童生徒だけが対象とされるのか。	浅科の児童生徒限定ではなく、センター内の全学校、児童生徒を対象に行います。	食育等	左記のとおりです。	
10月16日（日）	望月地区	集約化すると望月小学校も、給食ができて食べるまでの時間が延びるという理解でよいか。	集約化すると調理完了時間自体が15分前倒しとなるので、給食ができてから食べるまではその分時間がかかることとなります。	配送	左記のとおりです。	
10月16日（日）	望月地区	質疑応答の最後のページの集約後の浅科中学校は、トータル75分かかるといふことか。	いいえ、望月小学校への配送等の上段10分が浅科中学校の同表上段に含まれますので、トータル65分で変わりありません。	配送	左記のとおりです。	
10月16日（日）	望月地区	説明資料に集約化する場合は1億円かかり、その中に車両2台の購入も含むとの説明があったが、その2台は浅科小・中学校へ行く車とすれば、現在望月センターへ配送している1台があれば足りるのではないか。（3台体制）	浅科・望月センターの各配送車は、2トンのショートトラックでコンテナを十分に収納できないこと、また年式も古く老朽化しているため、この機会に更新を考えております。また、維持管理と配送に要する人件費等も考慮する中で、2台の運用が限界であると考えております。	配送	左記のとおりです。	
10月16日（日）	望月地区	望月小学校から浅科中学校に行くのではなく、浅科小学校から浅科中学校へ行くほうがよいのではないか。	ロングサイズのトラックで容量は大きくなるものの、コンテナ積載には限界があり、1度の積載では浅科小学校と浅科中学校の2校には行けず、2往復となってしまいます。	配送	左記のとおりです。	
10月16日（日）	浅科地区	ランチルームは何人ぐらい入って、どう使われるのか。全校で使うことはないか。	全学年が一堂に会して使用することは、かつては行っていましたが、昨今では使用頻度は少なくなっております。特に現在はコロナ禍もあり、1年生のみが給食に使っている状況です。ただし、エアコンがなく、夏の暑さで利用度は落ちております。	ランチルーム	左記のとおりです。	

学校給食センター（浅科・望月）の集約化に関する説明会（10月）質疑応答

日時	令和4年10月16日(日) 10:00	対象	望月地区（駒の里ふれあいセンター）	出席者 11人
	令和4年10月16日(日) 15:00		浅科地区（浅科支所複合施設）	出席者 12人 延べ人数：23人

月日	対象	発言（質問）内容	会場での回答内容	カテゴリ	追加回答（ご意見等に対する方針等）	備考
10月16日（日）	望月地区	集約されると働いている人たちは何人削減されるか。	説明の資料8ページのコスト比較した箇所に、現在両センター合わせて23人で、集約後は15人になると記載していますが、これは同規模施設である白田センターを参考にしているため、これから精査していく必要があります。平成17年頃望月センターは給食の提供数が約1,000食であったが12人規模程度でやっていた経緯もあり、それぞれのセンターで厨房仕様が異なったり、状況が異なるため一概には言えませんが、精査して必要な人員は確保していきます。ただし、集約時点でいきなり減らすのではなく、退職による自然減員や、新規採用を調整して徐々に人員を減らしていくよう考えております。	コスト	左記のとおりです。	説明資料再編集のため、コスト比較は9ページに変更しました。
10月16日（日）	望月地区	説明資料8ページの浅科センターのコスト約7億8,000万円の根拠は、建物を壊してから一から建て直す想定か。	衛生管理基準を満たすには根本的な施設規模を見直す必要があるため、全てを建て替えることを想定しております。	コスト	左記のとおりです。	同上
10月16日（日）	望月地区	浅科センターを建設するとした場合、建設中に浅科の2校分の給食を望月センターで一時的に作ることを検討したか。	望月センターのみならず、別のセンターで一時的に対応することも想定しました。いずれにしても一時的に対応するセンター側の仮設対応等も必要となります。また、民間業者に頼むことも考えましたが、配送時間やコスト面等を考えると、難しい判断になります。	コスト	左記のとおりです。	
10月16日（日）	浅科地区	あと20年たつと、望月センターのフルリフォームが必要だと思うが、その経費はどのくらいか。説明資料2ページにある児童・生徒の減少の数は間違っている。浅科地区の平成24年度から令和3年度までは、平均で8人減っている。一方、望月地区の平成24年度から令和3年度までは、18人減っている。この減り方でいくと、令和9年度、10年度で児童・生徒数は浅科地区と望月地区で逆転する。推計が間違っているのではないか。児童生徒数が少なくなるほうに給食センターを存続させることに疑問。この計画は、見直しの必要があると思っている。浅科センターを建て替え、望月センターをなくすことも考えられる。長い目で見て何が最適か考えてほしい。	説明資料2ページの児童・生徒数の推計は、教育委員会の令和3年度の実績を基準に出している公式の数字ですが、再度確認します。 望月センターは、平成16年に建設し18年が経過しており、いずれは改修が必要ではあるが、望月センターより前に、南部センター、北部センターが老朽化していくことも視野に入れ、いずれも将来的には検討していかなければならないと考えております。まずは直面する浅科センターの老朽化を回避する対応の一つとして今回の集約化といった市の考えは有効であると考えております。	コスト	【望月センターのフルリフォームについて】 ・望月センターの改築にあたりましては、将来的に施設規模に問題がない（衛生管理上これ以上のスペースを要さない）限り、建て替えではなく長寿命化改修によるリフォームが可能なものと考えられます。 ・仮に白田センター建設整備費を引用し、建て替えて10億円、物価スライドを10%見込み11億円として、長寿命化の場合のコストは概算で約75%程度となることから、およそ8.3億円の費用が見込まれると想定できます。 【児童生徒数の推計について】 ・説明資料2ページの児童・生徒数の推計は、教育委員会の令和3年度の実績を基準に出している公式の数値です。推計の根拠であり売りますが、令和3年度時点での未就学児（5歳から0歳児）の住民基本台帳上の人口をもって校区ごとに積み上げた数値であります。なお、校区への今後の流入流出による人口異動等がありますので、実際の数値との多少の差異は生じますが、現在の住民登録の状況から示した数値であり、根拠に基づく推計であります。	

学校給食センター（浅科・望月）の集約化に関する説明会（10月）質疑応答

日時	令和4年10月16日(日) 10:00	対象	望月地区（駒の里ふれあいセンター）	出席者 11人
	令和4年10月16日(日) 15:00		浅科地区（浅科支所複合施設）	出席者 12人 延べ人数：23人

月日	対象	発言（質問）内容	会場での回答内容	カテゴリ	追加回答（ご意見等に対する方針等）	備考
10月16日（日）	浅科地区	そこが問題。喫緊の課題だからと言ってやっつけてしまうと、コストが過大となるのではないかと。トータル的に判断してほしい。それが本当のコストミニマムになっているかどうか判断したか。	浅科センターを例にすると、望月センターは、あと約20年は稼働できると考えており、今回は、現在の両センターの状況から、望月センターを有効活用する方針としました。望月センターの改修が必要となった際には、その時の施設、児童生徒数等の状況を踏まえ、その段階で何がベストか検討するものとし、現段階では施設的にもコスト的にも今回の集約化がベストと判断している。	コスト	【浅科センターが単独で存続する場合の施設整備費】 ・7月の説明会質疑応答集4ページの「追加回答」上段【浅科センターが単独で存続する場合の施設整備費】の上段部分について、説明が不十分で申し訳ありません。また紛らわしい記述となっておりましたので、訂正するとともに、詳しく解説させていただきます。	
10月16日（日）	浅科地区	給食センターは集約するとしている一方で、浅科小学校と望月小学校の集約化は考えていないとある。給食センターの考え方と（コスト削減の観点から）矛盾している。	両学校については、今は統合を考慮しておりません。ただし、白田の小学校統合を例に見るよう、将来的に児童・生徒の人数がどう変わってくるか、児童・生徒数が学んでいくうえでの環境から、少ない等という状況が出てくれば、その時点で地域住民の皆様にご意見を聞いて判断していく必要はあると考えております。	コスト	・800㎡は、調理面積と諸施設の延床面積となります。参考文献「学校給食施設設計の手引き」より、現行の衛生管理基準を満たした「実際の調理面積（炊飯あり）」として、規模が500人以下の場合は650㎡、501人から1000人規模が800㎡を目安としています。このことから、まずは500人以下の650㎡を調理面積として想定しました。	
10月16日（日）	浅科地区	説明資料8ページの浅科センター施設整備費約7億8,000万円の見積を開示してほしい。実施段階ではプロボでも建設の見積を取ってほしい。	約7億8,000万円の算出根拠は、質疑応答4ページの追加回答欄にあるとおり、業者から見積もりをとったものではありません。直近の建設中の白田センターをもとに算出しております。当然、実際の改修の際には、入札、プロボなども視野に競争性を取り入れて進めたいと考えております。	コスト	・これに加え、事務室部分や2階見学施設等の当該面積を150㎡と仮定し、施設全体の延床面積を800㎡と想定したものです。 ・ご指摘のありました面積が現行260㎡から800㎡と3倍以上もの差が生じる理由としては、現行の「衛生管理基準」への対応から、いままでなかった下処理（汚染作業区域）、調理スペース（非汚染作業区域）等を仕切る必要性、アレルギー対応専用調理室、2階部分の見学コースや研修室などを考慮すると、このような面積が必要となることを前提に概算経費を算出しました。	説明資料再編集のため、コスト比較は9ページに変更しました。
10月16日（日）	浅科地区	この数字はあてにならない。	現時点では概算の数字となります。	コスト	・なお、上記650㎡は実施設計段階では精査による減も想定できますが、その他の150㎡はコストミニマムを考慮した最低限の規模を想定しているため、学校関係者等との協議の中では増える可能性もあります。	
10月16日（日）	浅科地区	結論ありきと思った。業者から見積もりを取るのが筋だと思う。	経費については、計画段階での数字です。市には建築技師もおり、概算ではあるが建設コスト規模の見込みをたてお示ししております。	コスト	・上記のとおり現時点ではあくまでも同種の白田センターの建設費を基に「概算」にてお示ししております。仮定の段階ではたとえ数百万円程度とはいえ、貴重な財源を有効に扱うといった観点からも、設計委託はできないことはご理解いただければと考えます。	
10月16日（日）	浅科地区	質疑応答4ページに高値の800㎡を採用とある。260㎡が今の浅科センターの面積であり3倍以上も差がありおかしい。きちんと見積もっていないから疑問が発生する。たとえ数百万円がかっても設計に出してほしい。	再度、建築コストについては内容を精査しますが、仮定の段階では設計委託はできないことはご理解願いたい。	コスト	・事業化となる前の計画段階においては、緊急性等がない限り、直近に行われた類似施設等の建設コストを参考とした概算費用を算出しており、実施段階で特殊事情等がない限りは当該概算費用と大きく乖離することはありません。	

学校給食センター（浅科・望月）の集約化に関する説明会（10月）質疑応答

日 時	令和4年10月16日(日) 10:00	対 象	望月地区（駒の里ふれあいセンター）	出席者 11人
	令和4年10月16日(日) 15:00		浅科地区（浅科支所複合施設）	出席者 12人 延べ人数：23人

月日	対象	発言（質問）内容	会場での回答内容	カテゴリ	追加回答（ご意見等に対する方針等）	備考
10月16日（日）	浅科地区	小学校と保育園に子どもがいる。説明資料8ページの浅科センター施設整備費約7億8,000万円かかるのは、調理能力1日あたり700食を前提としているか。調理能力1日あたり400食から500食を前提とすれば、もっと小規模の給食センターを建設できるのではないかと思った。	浅科センター施設整備費は給食人数500人規模を想定して算出しております。	コスト	左記のとおりです。	説明資料再編集のため、コスト比較は9ページに変更しました。
10月16日（日）	浅科地区	保護者の皆さんは関心があると思うが、出席者が少ない。各学校の参観の後などに集約化の説明会の検討をしてほしい。（要望）	ご意見として承ります。	説明責任等	<ul style="list-style-type: none"> 今後のスケジュールですが、この集約化に関する方針（案）に対し、より良い施設の集約化を進めていくために、市民の皆さんの意見を募集いたします。 手続実施方法の周知について 広報誌(12月号)、ホームページ 策定案等の公表場所等 ホームページ、学校給食課 等 意見募集期間 令和4年12月1日（木）～12月15日（木）※15日間 	
10月16日（日）	望月地区	浅科センターでは五郎兵衛米を釜で炊いていると聞いている。望月センターではお米を炊いているのか、状況を聞きたい。	浅科センターはガスの釜で炊いております。一方、望月センターは、電気の釜で炊いて提供しております。	具体的な取り組み	左記のとおりです。	
10月16日（日）	望月地区	調理方法について、例えばこの鍋は望月小学校、中学校、浅科小学校、中学校といったように分けるのか。過去に異物が入ってしまい、全ての子どもが給食を食べられなかったことがある。万一異物が入ってしまった場合、望月、浅科の4校全てに提供できないのか、それとも望月中学校など1校だけ提供できないことになるのか。	異物のものや現場の状況により、全学校に影響するか、部分的に中止となるか、また1品のみ提供できなくなるかケースバイケースです。例えば、野菜を切るスライサーの刃がかけてしまった場合、かけた刃が見つけれなければ、全校分のサラダの提供をやめることとなります。	具体的な取り組み	左記のとおりです。	